

令和3年度第6回調布市社会教育委員の会議 議事録

- 1 日 時 令和4年3月22日(火)午後3時から午後4時56分まで
- 2 会 場 調布市文化会館たづくり10階1002学習室
- 3 出席者 8人
篠崎議長, 宮下副議長, 荒井委員, 進藤委員, 田村委員, 西牧委員, 新田委員,
福田委員
- 4 傍聴者 2人
- 5 事務局
社会教育課長, 社会教育課職員3人
- 6 議 題
 - (1) 令和4年度事業計画(案)の説明
 - ア 調布市公民館事業計画(案)
 - イ 調布市図書館事業計画(案)
 - ウ 調布市郷土博物館事業計画(案)
 - エ 調布市武者小路実篤記念館事業計画(案)
 - オ 社会教育課事業計画(案)
 - (2) 報告事項
 - ア 令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会東京大会実行委員会第13回実行委員会について
 - イ 令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4回, 第5回役員会及び第2回理事会について
 - (3) その他
令和4年度調布市社会教育委員の会議の開催日程について

7 議事録

○篠崎議長

それでは会議をはじめます。今日はあまりにも寒いが強張らずに, 発言はしっかりとしていただきたい。マスクを着用しての会議となるため, 意識していただきたい。出席委員と傍聴人は何人か。

○事務局

出席委員は8人で, 委員定数の半数をこえており, 会議開催の定数を満たしている。傍聴者は2名。

○篠崎議長

傍聴者の入室を許可する。

○篠崎議長

お忙しい館長方ありがとうございます。以前は, 報告書を読むだけで, 我々としても,

もう少し何かお役にたてればということで、館長方にお集まりいただき、こちらからも色々と伺わせていただきたい。委員は何でも質問してほしい。

○事務局

前回の社会教育委員の会議（2月8日）では、コロナ禍における当課事業の状況について報告させていただいたが、今回もその後の進捗について報告する。まん延防止措置が本日から解除され、明日、調布市の新型コロナウイルス対策本部会議が開かれる予定である。それをもって、市の事業に関して正式に決定するため、現時点で確認できる内容について報告する。

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が2度にわたり延長され、1月21日（金）から3月21日（月）まで適用されていた。3月22日（火）から解除され、リバウンド警戒期間となっている。

八ヶ岳少年自然の家については、令和4年1月21日（金）から3月23日（水）まで臨時休館とし、24日（木）から開館予定である。

青少年交流館については、これまでも、一部使用制限を設けて開館をしており、継続していく予定である。学校開放事業については、学級閉鎖となっている市立小・中学校もあることから、学校関係者以外の入校者を必要最小限とするとともに、卒業式・入学式の日程等も踏まえ、令和4年1月19日（水）から令和4年4月6日（水）まで校庭・体育館・教室の使用中止としている。

基本的な対策を講じなくてはならないところについては対策をし再開していくことが明日正式に決定する予定である。何れにしても、気を緩めることのできない現状には変わりない。調布市の対応方針に沿って社会教育課としても対策を講じながら取り組んでいく。

（1）令和4年度事業計画（案）の説明

ア 調布市公民館事業計画（案）（資料1）

○篠崎議長

それでは、調布市公民館事業計画（案）について説明を願いたい。

○東部公民館長

それでは、令和4年度調布市公民館事業計画（案）について説明させていただく。

資料は、公民館ごとに令和4年度事業計画（案）を記載している。公民館事業計画については、1月の公民館運営審議会に素案を協議いただき、3月の教育委員会にお諮りして正式決定となる。

—資料に沿って報告—

初めに、東部公民館から説明する。1ページ。地域に根差した公民館の基本的な姿勢として、地域住民の生涯学習や集会の場を提供すること、地域コミュニティの希薄化が課題となる中で持続可能な地域づくりを学習面から支援していくこと、市民の学習の成果が生活課題や地域課題の解決に生かされる事業展開に努めていく。また、公民館主催事業の学習テーマの設定に当たっては、青少年、高齢者、家庭、成人、国際理解の5つの学習分野を主軸と

するとともに、市の基本計画に掲げる関連諸施策を推進する観点も重視していく。令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症対策を講じるとともに、施設の適切な維持管理や機能向上に取り組んでいく。

1の青少年事業については、テーマ性と連続性を持たせた「東部ジュニア教室」を実施し、同じ学習テーマを連続して学ぶことで、興味関心を共有できる異年齢の仲間づくりを支援していく。

2の高齢者事業については、高齢者が抱える不安の解消や知っておきたい制度を学ぶ「高齢者対象講座」や参加者同士の交流を意識した「シルバー教室」を実施し、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援する。

3の家庭教育事業については、家庭が円満になる方策や子育ての悩みの解消や軽減など、実際生活に即した学習テーマの「家庭教育講座」を実施し、参加者の仲間づくりや共同学習・相互学習の活性化を支援する。

4の成人教育では、市の施策の推進を学習面からサポートする企画、地域資源を活用した企画、地域課題や生活課題を題材にした企画、関係機関・団体等と連携・協働による企画を優先的に実施する。その他の企画については、公民館の利用が少ない層の参加と利用促進につなげることをねらいに実施する。

5の国際理解教育では、常に変化する国際社会や多様な文化への理解を深める「国際理解講座」を実施し、国際交流と多文化共生の地域づくりを促進する。

このほか、登録団体や利用団体の学習活動の発表の場、学習活動を通じた地域交流の場として「東部地域文化祭」を実施し、地域の学び合いの輪を広げるとともに、東部公民館と協力してつくり上げる共催事業も実施する。

事業の詳細については、資料2ページから5ページを御覧いただきたい。

東部公民館につきましては以上である。

○西部公民館長

続いて6ページ、西部公民館の事業計画（案）について説明させていただく。

—資料に沿って報告—

西部公民館では、地域コミュニティの拠点として、公民館活動を推進するため、講演会、市民講座、文化教室、地域文化祭など参加型の事業を展開している。令和4年度については、引き続き新型コロナウイルス対策を念頭に、地域の要望や課題を踏まえ展開し、地域との連携、活性化に取り組んでいく。また、施設面では、利用者に安全で快適な学習環境を提供、維持するため、これまでも施設の改修、補修等を可能な限り実施してきた。今後も、施設の老朽化に対応した設備改修や修繕については、市の整備計画にあわせて進めていく。

次に、主な事業について説明させていただく。

まず、1として「家庭教育事業」については、子育て中の若い世代が地域や子育てについて幅広く学び、参加者が交流できるような子育て支援事業を開催する。中でも、中心的事業となる「子育てセミナー」は、公民館で学ぶ場や機会を提供することで、子育て家族に対す

る支援を行っていきたいと考えている。

2として「青少年教育事業」については、子どもの興味のあることを、交流を図りながら一緒に考え、学習する講座を実施し、子どもたちが健全に楽しく安心して学べる事業の展開を図る。

3として、「成人教育事業」については、教育・福祉・環境・歴史・経済・平和・防災などにおける様々な分野で現代社会や地域の出来事に関連する講演会・講座等を開催する。

4として「高齢者教育事業」については、各種シニア向け講座等、高齢世代の生活に密着した課題・健康・福祉・生きがいなどに対応する事業を開催する。

5として、国際交流の推進を図り、異国の生活や文化などに目を向け、理解を深めるため、国際理解の講座を開催する。

6として、公民館登録団体の独自性・自主性を尊重し、各サークル活動の育成と支援を図ると共に、学習や文化活動の成果発表の場である「地域文化祭」を創意工夫しながら、一層の充実・発展をさせていく。

なお、個々の事業の内容等につきましては、7ページから9ページに記載しているため、御確認いただきたい。西部公民館からは、以上である。

○北部公民館長

続いて、北部公民館の事業計画（案）について御説明させていただく。

—資料に沿って報告—

北部公民館は、小・中学校や緑あふれる上ノ原公園に隣接し、自然豊かな落ち着いた環境に位置している。この地域では、北部公民館を拠点に地区協議会、健全育成推進地区委員会、子ども会連絡会などの地域活動が活発に展開されている。こうした地域特性を活かし地域住民や地域で活動している団体と連携を図りながら、地域に根差した公民館事業を展開していく。

続いて、令和4年度に実施する事業について、説明させていただく。

1の青少年教育事業では、子どもたちが楽しく学び、交流し、ふれあい、仲間づくりに役立つような子ども陶芸教室や子ども科学教室等の青少年教育事業を、学校・地域と連携して夏休みを中心に実施する。

2の成人教育事業では、日本の歴史を振り返り、時代背景について学ぶ歴史講座、防音機能がある音楽室や陶芸釜、美術室など北部公民館固有の施設を活用した事業など、様々な視点や角度からテーマを設定し実施するとともに、地域人材の発掘・活用に努める。

3の高齢者事業では、高齢の方にとって関心の高いテーマを取り上げ、高齢者が健康を増進し、楽しく和やかに学べるボイストレーニング等の事業を実施する。

4の家庭教育事業では、子育て中の若い世代が安心して子育てをして子どもの成長の中で大切なことを学ぶために、保育付き講座や、親子一緒に参加できる事業を充実させていく。令和4年度は「児童虐待」、「LGBTQ」などのコロナ禍の中で様子が見えにくくなっている社会問題を取り上げていく。

5の国際理解教育事業では、世界の国々に焦点をあてて、様々な分野からその歴史や現状を学び、世界を考え、理解を深めるために、調布で暮らす外国籍の方から話を聞き「多文化共生」を学ぶ事業などを実施していく。

6の平和事業では、市民とともに平和を守り継続していく大切さ等について考える事業を実施する。

7、新型コロナウイルスの感染など地域の環境が大きく変化する中、地域のコミュニティづくりに果たす公民館の役割が重要となっている。公民館で活動する団体を側面から支援するとともに、活動団体の発表の場であり、地域住民との交流の場である地域文化祭を、安全・安心に実施していく。

8、地域の日々の生活に密着したテーマを取り上げ、地域の課題解決を側面から支援する事業について、地域の課題を良く知る地域の団体や関係機関などと共同企画による事業を実施していく。

9、公民館について、より多くの市民の方に御理解いただくために、広報活動の充実に努めていく。

事業内容、実施予定時期などの詳細については後ほど御確認いただきたい。

北部公民館からの説明は以上である。

○篠崎議長

それでは質問はあるか。

○進藤委員

三公民館それぞれに伺いたい。

昨年度、以前と比べてやりにくかった、できなくなったものはなかったか。また、東部公民館、西部公民館には料理教室があったようだが、飲食の場はあったのか。あれば、どのようにやったのか、配慮事項等教えてほしい。

○東部公民館長

事業は調布市の対応方針に沿って、一部中止や延期・オンラインでの開催等、対応が難しかった。もちろん感染対策を講じて行った。

市の対応方針に沿って、調理室の利用は可能だが、令和4年1月12日以降、調理室での飲食は禁止。別の場所で間隔をあけてもらい、黙食をお願いした。主催の料理教室については、来年度以降、オンラインで料理の様子を見てもらうなど、少しずつでも調理に関する事業を再開できるよう検討中である。

○西部公民館長

考え方は安全、安心を第一としている。令和3年度中に中止となった事業があった。やはり料理関係が一番影響を受けている。具体的には、和菓子をつくる事業は開催できなかった。主催事業の料理教室(シフォンケーキをつくる)については、飲食は不可。見るだけとした。見るだけでも勉強になったと声があった。西部公民館には料理サークルが4つあるが、その場で食べるのではなく、成果品を持ち帰ってもらうパターンが多くなった。男性の料理教室

では、成果品を2人分製作し自宅に持ち帰ってもらっている。新しい方向性が出てきている。茶道サークルがあるが、和菓子とお茶を口に入れることになるが、一番感染状況が厳しい時はエアで茶道をやってもらったことがある。それぞれのサークルの中でも工夫をしてくださっている。

○北部公民館長

中止となった事業、やりにくかった事業があった。未就学児相手の演劇等は、小さい子どものマスク着用が難しく、中止となった。38個の講座のうち、5個が中止となり、翌年度以降に延期となった。サークル活動では、茶道や合唱サークルが活動できなかった。

○荒井委員

健全育成の立場から質問したい。学校教育でも体験活動が中止となり、制限があるが、学校教育をどうにか回しており、各校工夫している。中学生の職場体験がなくなってしまっているなど、子ども達にとって大きな体験の場が失われていること、残念に思う。色々と考えているが、各地域の健全育成では体験活動ができないでいる。上ノ原健全育成の話を書いたが、公民館の利用が上手くいっていないと聞く。公民館を上手に利用できたら、体験の場や健全育成も上手く運用できるのかと可能性を感じている。

○新田委員

公民館の建物が古くなっているのではないかと。補修予算はどれだけ計上しているのか。実現しそうか。

○東部公民館長

予算案としては、3月24日の市議会で議決される。

○北部公民館長

平成元年から30年が経過し、建物は老朽化している。予算額は150万7千円。前年比500%増。昨年に比べてかなり手厚くなった。

○東部公民館長

8,222万円。外壁及び屋上防水に加え、エレベーターの設置によるバリアフリー化を目指す大規模な動きがある。屋上防水は、東部保育園、東部児童館と一体工事となる。

○西部公民館長

令和3年度分事業として軒樋修繕1250万円を補正予算として計上。平成20年度に屋上、平成24年度に外壁の改修工事を行った。それ以降はやっていない

○田村委員

東部公民館では空室の開放を行っているが、西部公民館、北部公民館はどうか。緊急で使いたい市民が使うことはできるか。

○西部公民館長

西部公民館には4つの部屋の他にロビーがある。そこに3つほど机椅子があり、打合せスペースとして利用されている。また夏休みには子どもの勉強のために開放している。

○北部公民館長

65%の利用率である。昼間は使われていることが多いが、主に夜間の利用が少なく、部屋の空きがある。

○東部公民館長

毎月の登録団体の利用予約抽選後に、空いた部屋を取ってもらうという形式である。

○西牧委員

3館に聞きたい。講師や主催事業のテーマはいつくらい前に決定しているのか。例えば、コロナやウクライナ侵攻など、タイムリーな話題がたくさんあるはず。

そもそもタイムリーな企画を立てているのか、市民からの講座のテーマについて要望を伺っているのか

○東部公民館長

3～4ヶ月前から公民館専門員（会計年度任用職員）が企画しているが、公民館日より、市報の広報関係や、募集を1ヶ月前にかける都合で、タイムリーな企画が出来ない場合がある。サークルや事業参加者に次の事業に関してアンケートを取っている。可能な限り市民の意見を反映し事業を進めているところである。

○西部公民館長

同じく、広報との兼ね合いがある。今年度であれば、11月にボッチャの講座を行ったが、9月のパラリンピックを踏まえての実施となった。また3月19日に沖縄・福島を考える講座を実施したが、ウクライナの情勢にも触れてもらえるように講師に依頼し、タイムリーな話題の提供を行った。タイムリーな話題の提供については、できる限り対応していこうとしている。

市民の声というところでは、アンケートを行っている。また普段から公民館職員が利用者とは話をしており、そこから事業のヒントを得て事業を実施している。

○北部公民館長

翌年度の年間計画をまず立てている。それ以外に、実際にやるとなると、講師や保育士の日程を押さえる関係で、概ね半年前に色々と考える形をとっている。

アンケートの他に、公民館運営審議会で意見・要望を伺っている。例えば今年度4月に実施する児童虐待等、公民館運営審議会の委員の要望を踏まえ、決定した。主に、公民館運営審議会やアンケートの結果から意見を吸い上げ、実施している。

○西牧委員

中学校全員に配付すると反応が大きいと思う。公民館にユーチューバーが来ると反応が大きいのではないかと。何中の2年生の意見で今回こんな講座を開きましたなどとする、公民館が若者に身近になるのではないかと。簡易的なアンケートであれば、学校も協力してくれるのではないかと。

声優になるには？といった企画もいいのではないかと。声優の学校の先生であれば、学校の宣伝にもなるし講師としてきてくれるのではないかと。

○篠崎議長

調理事業が制限されて困っていると聞いたが、CO₂のメーターで制限を決めているというのではないのか。演劇の稽古場では、CO₂のメーターを設置しており、一定の基準を超えると、全てを中断して換気をしている。間隔や気分で判断してはCO₂の基準を超えてしまいやすい。換気について、メーター等を利用した数字の基準の導入はないのか。

○西部公民館

定員を50%に抑えている他に数字の基準はない。ドアをあけ、風通しを良くしながら調理を行っている。

○東部公民館

定員を半数に減らし、密を避け、換気をしながら実施しているのが現状である。

○宮下副議長

意見。オンラインでの開催も増えてきたと聞くが、計画の段階では対面開催のものをオンラインにしていると感じる。

対面でないと意味のない事業もあるが、やはりリモートの活用もしてほしい。例えば、家庭教育講座等、参加者はその場に集まるよりもリモート開催の方が参加しやすい場合もあるのではないかと。事業の在り方について、時代に則したものになるように検討していただきたい。令和5年度に向けて、リモートの活用を含めた計画を立て、事業を変えていく転機にしてほしい。

○北部公民館長

スクール形式の事業はリモートに向いていると思う。今のところ、7事業、リモートを活用した講座を計画している。

○西部公民館長

対面講座の醍醐味もある。歴史講座等、対面とリモートのハイブリッドを考えている。リモート講座が活用できるという認識はあり、今後検討していきたい。

○東部公民館長

比較的、リモートの講座を実施している。最近では、彫刻を学ぶ講座があり、井の頭公園の施設を見に行こうとしたが、現地に行くことが出来なかった。そこで、都の職員がリモートで現地を撮影してくれたため、それを視聴する形に変更した。

また、家庭教育講座でもリモートを活用した。また、地域文化祭では、3公民館の会場をリモートでつないで、互いの様子を見られるようにした。今後も継続的にリモートを活用した講座を実施したいと考えている。

○篠崎議長

例えば調理の講座では、カメラマンは誰がやるのか。

○東部公民館

手元を映すことになるため、固定式のカメラの利用を検討中。

○篠崎議長

リモートだと、そちらに注力して、大切なカメラワークがおろそかになる。配慮していた

だきたい。

イ 調布市図書館事業計画（案）（資料２）

○篠崎議長

調布市図書館事業計画（案）について説明願いたい。

○図書館長

それでは、私から令和４年度調布市立図書館事業計画（案）について説明させていただく。資料２を御覧いただきたい。

—資料に沿って報告—

まず、この事業計画（案）は、調布市立図書館が年度単位でどのような事業を進めるかということについて、毎年まとめているわけだが、これは、調布市立図書館処務規程の第６条において「館長は、毎年度において実施する事業の計画を、前年度末日までに調布市教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。」とされていることに基づくものである。

承認をいただくまでの段取りとしては、図書館で作成した計画（案）について、まず、毎年１月頃に開催している図書館協議会で御意見をいただき、加えて本日の社会教育委員の会議でも御意見をいただき、修正等を加えて、調布市教育委員会に諮って、了承を得ていくということになる。では、続いて計画（案）について説明する。１ページに図書館事業全体の柱となる方針と、２ページから４ページにかけて個別的な９つの項目について方針を記述している。毎年ほとんど内容は同じような内容となっているが、文言の整理や特別な事案等あれば、そのことを加えたり、修正したりしている。令和４年度の計画案について言えば、令和３年度に続いて、１ページの末尾に新型コロナウイルスへの対応に関する記述を入れている。調布市立図書館としては、これまで社会の変化、新たな課題へ対応していくことを前提にしながら、１ページの中程にあるとおり、図書館及び１０館から成る図書館システムを構築し、「いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる」ということを基本に運営を行っている。また、図書館の役割として、地域の情報拠点としての役割を果たすとともに、市民の「知る、学ぶ場としての図書館」の機能が充実するよう、本を貸し出すあるいは閲覧していただくだけでなく、様々なサービスや事業を展開している。そのために２ページから４ページにかけて記述しているように、「図書館運営体制」、「図書館資料の提供」、「図書館資料の収集と保存」、「児童サービスの充実」、「調査支援サービスの充実」、「利用支援サービスの充実」、「分館を中心とした地域サービスの充実」、「市民の身近な図書館としての事業の充実」、「行政内部、各種団体、機関等との連携の推進」の以上９つの観点から方針を掲げ、その具体の事業の主なものについて、９ページ以下で定めている。この２年ほど新型コロナウイルスの影響もあり、計画どおりに事は進んでいないが、また、令和４年度についても、先行きが不透明な面もあるが、図書館としては、しっかりと旗を掲げつつ、状況に応じて工夫を凝らしながら、この計画案に基づいた運営や事業等に取り組んでまいりたいと考えている。また、令和４年度においては、例年にない新たな取組等を予定している。資料の計画

案の10ページ中程、「つげ義春展の開催」であるが、調布在住の漫画家つげ義春氏の功績を顕彰し、市民に広く紹介する展示事業の事業費を計上している。つげ氏は2020年にフランスで開催されているアングレーム国際漫画祭で特別栄誉賞を受賞され、今年3月には日本芸術院会員に選ばれるなど、作品の芸術性が高い評価を受けている方である。次に施設整備の関係では、染地分館で地域福祉センターの改修工事に併せて、老朽化対応の改修工事を行うとともに、佐須分館については改修工事に向けた設計を行う予定である。11ページ、図書館電算システムについてシステム及び機器の更新を行う予定である。最後、「高架下保存庫の資料運搬・保管」は、中央高速道の耐震化補強工事に伴い、高架下にある図書館資料保存庫の除却が予定されており、その前に、民間倉庫会社へ委託し、図書館の書籍等、資料の運搬・保管を行う。

簡単ではあるが、説明とさせていただきます。

○篠崎議長

質問等はあるか。

○新田委員

次年度の図書の購入予算はいくらか。

○図書館長

今年度3年度と同じ予算額となっている。増額を要求したが、市全体の財政状況では増額はかなわず、令和3年度と同額となっている。

○新田委員

いくらか。

○図書館長

6300万円である。

○新田委員

以前より減額となっていないか。

○図書館長

以前は7000万～8000万円程予算計上していたが、現在は6300万円程の予算計上である。

○新田委員

調布市は図書の購入金額が非常に多かったのが自慢だったのだが、その予算金額では厳しいのではないか。頑張って予算を獲得してほしい。

○篠崎議長

他に質問等はあるか。

○進藤委員

図書館が開催するお話し会は、感染拡大の状況を見ながら開催と書かれているが、保育園・幼稚園・特別支援学級等、外部施設でのお話し会は行っているのか。

○図書館長

現状では、保育園・幼稚園等の状況に応じて、先方の環境があるという前提で、図書館のスタッフが伺って、お話し会を行っている。

○進藤委員

コロナ禍になって、本を宅配するサービスを行っているようだが、その宅配数が増加した等、変化はあったのか。

○図書館長

元々、宅配サービスは、図書館へ来館して利用するという原則の中で、様々な事情で家から出られない人に向けたサービスであるが、具体的な数値について、今は分からない。昨年、一昨年と比べると利用件数は減っている。

○西牧委員

そもそも、購入図書の選定は難しいと思っている。

何故そのように感じたかといえば、希望する本が図書館にない場合、図書館にリクエストして希望する図書を借りる方法と、都の図書館から借りる方法がある。

自分は生活困窮者向けの学習支援を行っており、「親子で語る子どもの貧困」という本が出たことを知り、図書館へリクエストをした。リクエストをすることで、その本が図書館に置いてもらえると考えていたが、結局その本が他館から貸出された。

図書の審査・選定をする機関があると思うが、一度選定されなかったら、今後も選定されないのか、多くのリクエストや再度のリクエストをすれば再度の審査・選定してもらえるのか、教えてほしい。

○図書館長

例えば、「この様な本が、この図書館には少ないので、揃えてほしい」と利用者が意見を言ってくれば、選定の際のひとつの判断材料となる。

一般書、子供向けの本以外の図書の選定については、4つのグループで選定をしている。一人の人間の価値観だけで図書を選定しておらず、いろいろな情報や価値観の中で選定をしている。

○西牧委員

要望になるが、図書館分館にはキャパシティに限度がある。10館の分館があるとはいえ、図書館本館にはもっと蔵書量がある。そこで本館の図書を分館にローテーションで貸出すことはできないのか。例えばAさんの書いた本が、ここの図書館の分館にはあるが、あそこの分館にはない。これをローテーションすることはできないのか。書架を見ただけで、本を見つけることができる。図書館の書架の景色が少し変わるだけで、図書館利用者も気付くと思うのだが。

○図書館長

時折、その様な御意見をいただくが、どの本をローテーションするか、ローテーションの時期等により、非常に難しいことであると考えており、正直なところ、現実是不可能であると考えている。申し訳ないが、希望する図書はリクエストや予約で借りてもらうというの

が現状である。

ただ、大活字本とって、大きな文字の本については、半年に1回、ローテーションしている。元々、大活字本のタイトル数は少ないが、いろんな図書があるということを知ってもらうために、各図書館をローテーションしている。

例えば、この図書館分館には美術書が少ないから、美術書を多くするといいいのではないかといた議論を図書館職員の間ですることはあるが、ある作家の図書を多くするというのは現実には難しいと考えている。

各地域の図書館分館利用者の要望に応じた、大きな意味での図書のコレクションになっていると考えている。

○福田委員

中学生以上をサマーボランティアとして受け入れているようだが、分館も含めて、職場体験の受け入れはしていないか。

○図書館長

今は、中断しているが、いわゆる「職場体験」として図書館に来ていただいている。

○福田委員

ぶちねこ便の発行について聞きたい。特定の生徒を募集して、ぶちねこ便を発行しているのか、それとも毎月、中学校のローテーションで、多くの中学生が、ぶちねこ便を編集して発行しているのか。

○図書館長

年度初めにぶちねこ便の編集者を募集している。市立と私立の中学生が、お互いに協力して、イラストを描いたりして、ぶちねこ便の編集をしている。

当事業は35年間続けており、「中学生の感性をどう表現できるのか」と取組んでいる。いわゆる各学校での持ち回りではなく、各学校を超えた部活動といった感じで生徒たちは取組んでいるようである。

○福田委員

募集は市報を利用しているのか。

○図書館長

現状では市報で募集しているのではなく、ぶちねこ便自体に記者募集の記事を掲載している。また、4・5月頃に図書館ホームページにも同じ内容を掲載している。

○宮下副議長

調布市や教育委員会によるガイドラインはあると思うが、対面でないと実施の意味がない事業があれば、どうか、押し広げて出して実施してもらいたい。

具体的には、乳幼児向けのお話し会。乳幼児が対面で絵本に出会うことは、非常に発達面では重要な意味を持つと考えている。

コロナ禍で実施が難しいと言わずに、子どもにとって必要なことであるから、実施していくべきだと考える。難しいことであるのは承知しているが、子ども達のことを考えていた

だきたい。

ウ 調布市郷土博物館事業計画（案）（資料3）

○篠崎議長

調布市郷土博物館事業計画（案）について説明願いたい。

○郷土博物館長

資料3を用いて説明をする。

—資料に沿って報告—

1 ページを御覧いただきたい。郷土博物館では、郷土の歴史や文化を後世に伝える文化財の保護・資料の収集を行い、展示や普及活動を実施することで地域文化の醸成を図っていく。

1つ目、郷土博物館事業について説明する。

令和4年度も引き続き、地域市資源を展示公開し、「調布の歩み」等を紹介していくことで、地域で育まれた「伝統文化」に触れる機会を提供していく。

また、子どもたちが郷土に対する「誇りと愛情」が持てるよう、「郷土学習の機会」を提供するとともに、学校教育との連携では、出前授業やリモート授業、団体見学の受け入れなどを通じて郷土学習を支援していく。

その他、武者小路記念館や公民館と連携した事業等にも、取り組んでいく。

2つ目、文化財保護事業について説明する。

地域の文化財や伝統文化を保護・継承し、「地域に根差した文化財保護、活用事業」を行っていく。

国指定史跡下布田遺跡については、これまでに策定した保存活用計画及び整備基本計画に基づき、史跡公園開園に向けて基本設計を実施していく。

埋蔵文化財文化財の発掘調査にあたって、調布市遺跡調査会への委託による、適切な「発掘、史料の整理保存」を引き続き行っていく。

3つ目、武者小路実篤記念館の指定管理について説明する。

令和元年度から10年間の指定管理期間となったこともあり、引き続き、中長期的な視点を踏まえた事業の進行について、適正な管理に努めていく。

資料2ページを御覧いただきたい。中段以降が、「事業計画一覧表」である。

「1の展示活動」では、常設展のほか、収蔵品展、郷土学習展を予定している。「収蔵品展」では、歴史・民俗・美術・自然など、様々な分野の館蔵資料から、学芸員の薦める収蔵品の紹介を行う。

「2の教育普及活動」では、感染対策を講じながら、講座、講演会、体験学習会、子どもはくぶつかんを実施していく。

資料3ページを御覧いただきたい。

4、文化財保護普及活動では、文化財の指定・活用等を審議する「文化財保護審議会」の開催、遺跡や文化財の見学会、文化財講演会などを実施する。

また、5では、伝統芸能の保存活動、6では、埋蔵文化財の発掘調査を進めて行く。

一番下の7、下布田遺跡及び深大寺城址の整備・活用では、特に下布田遺跡の遺跡公園の開園に向けて整備事業を推進していく。

その他、4ページの8の真木家住宅の保存・管理、9の東京都文化財保存整備区市町村協議会の運営を進めていく。

説明は以上である。

○篠崎議長

質問等あるか。

○新田委員

武者小路実篤記念館の指定管理費は郷土博物館の予算から出ているのか。

○郷土博物館長

郷土博物館が指定管理料を計上している。

○新田委員

指定管理を始めたころ、費用面では、市が直接管理運営するより、指定管理料の方が高いが、入場料を徴収する等の管理運営の自由度が増すため、長期的には、市が直接管理運営するよりも安くなってくると聞いていた。

まだ、指定管理料の方が市が直接管理運営するより高いのか。指定管理になってから随分と経つが、直接経営するよりも良くなっているのか。

○郷土博物館長

具体的な比較資料を今は持ち合わせていないので、またの機会に回答したい。

○新田委員

真木家住宅に住んでいる人はいないので、全館が調布市の管理となっているのか。

○郷土博物館長

邸宅と土地は調布市へ寄付されており、全て調布市の管理となっている。

○進藤委員

オンラインによるリモート授業について聞きたい。どのくらいオンライン授業をやっているのか、全校で行っているのか。

○郷土博物館長

まず、全校に出前授業実施の通知をしている。

事情があって今年はお出前授業が出来ない学校はあるものの、ほぼ、全校でお出前授業を実施している。

また、私立学校からも出前授業の要望があり、そちらにも出張してお出前授業を行っている。

オンラインによるリモート授業については、コロナ禍の中、これらの小学校のうち4校から希望があり、実施した。

○進藤委員

コロナ禍で、調布市がオンラインでの動画コンテンツが増やしている。

学校がアクセスすれば、授業で利用できるようなコンテンツを作成していく考えはあるのか。

○郷土博物館長

その様な自由に視聴できる動画コンテンツが揃っているというところまで至っていない。どのような作り方をすればいいのか、まだわかっていない状況である。

ただ、タブレット端末を活用した取組としては、郷土博物館と学校をオンラインでつなぎ、郷土博物館の様子をカメラ撮影し、その映像を学校で見えていただくようなことなら、やっている。

ただコンテンツ的な映像はまだ作っていない状況である。今はライブ感あふれるやりとりしかできていない。

○進藤委員

それは楽しそうである。カメラマン等を雇わないと十分な映像が撮影できないと思う。収蔵品も古くなってくるので、撮影して記録しておくことも十分意義があると思う。

エ 調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）（資料4）

○武者小路実篤記念館事務局長

では、資料4を御覧いただきたい。令和4年度調布市武者小路実篤記念館の事業計画について説明させていただく。

—資料に沿って報告—

1 方針。武者小路実篤記念館は、武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養・文化向上に寄与するため、5つの事業方針のもと事業活動を実施していく。

- (1) 武者小路実篤の顕彰
- (2) 実篤記念館のブランド化
- (3) 次代を担う子どもへのアプローチと利用の拡大
- (4) 実篤記念館と実篤公園を活用した事業展開
- (5) 館の外へとつながる事業

展示・普及活動、資料収集及び保存、並びに調査・研究、情報提供システムの活動を通して、日本で唯一の「実篤、『白樺』、新しき村」の情報収集発信基地として、文学、美術、演劇、新しき村など、実篤の幅広い分野にわたる活動を紹介するとともに、また、「何度でも行きたくなる実篤記念館」を目指し、積極的な広報活動により認知度を高め、リピーターの定着と新規利用者の開拓を図る。

令和4年度の展示活動としては、春の特別展では実篤が自分の代表作とする戯曲「人間萬歳」を中心に文学作品を掘り下げ、秋の特別展では武者小路家御遺族から寄贈・寄託を受けた資料や今もお手元で愛蔵されている美術品などを特集する。テーマを設けて、様々な収蔵品を展示する。これら展示活動を通して、実篤の活動や魅力、実篤記念館の収集活動の成果を広く周知し、認知度を高めていく。

普及活動としては、講座・講演会、ボランティア活動などを充実させ、満足度の高い良質な事業としていく。来場が困難な利用者にも学習の機会を提供するため、配信等を活用する環境の整備に努めていく。また、郷土博物館や公民館をはじめ市内施設との事業協力を深めながら広く情報発信し、実篤記念館の魅力を体感してもらう機会とする。

小・中学校をはじめとする学校教育との連携については、学校で地域ゆかりの文化遺産である実篤と実篤記念館に親しむ機会となる企画や博学連携事業を推進していく。

さらに、実篤記念館への来館促進を図るための広報活動をさらに充実させていく。

資料収集及び保存、並びに調査・研究では、書画、原稿、書簡、図書、雑誌、写真及び映像・音声資料などの関連資料を収集するとともに、良好な状態で保存する。特に貴重な収蔵品については、資料状態の把握に努めるとともに修復、複製制作を実施する。

情報提供システムでは、収蔵品データベース、情報閲覧システム、ホームページ等を活用し、更なる情報の充実と利便性向上を図る。

2 頁目、2 事業概要を御覧いただきたい。

この中から、令和4年度の重点的な事業を御説明させていただく。

実篤記念館での大きな事業として、令和4年度は市が後半期に実施する、外壁及び屋上防水改修等工事がある。このため実篤記念館は3ヶ月余り休館する。

改修工事の休館中には、調布市文化会館たづくり展示室での移動展を実施し、展覧会および普及事業を展開する。

3 頁の5を御覧いただきたい。情報提供システムでは、市の基本計画に取り上げられている情報提供システムの全面リニューアルに向けて、将来にかけて必要とされる内容、技術の進歩と情報利用の環境変化、利用者の意識の変化、時代のニーズ等を視野に入れて、改修の内容と方向性について検討を行う。

また、リニューアルまでの間、情報提供システムの安定的な運用に取り組むとともに、データ整備やコンテンツ提供方法の見直しなど、通常業務内で取り組むことができる準備を進めていく。

また、最後にある「ICT教育で活用できるよう、学習サポートページの充実を推進する。」では、令和3年度は、実篤記念館が持つデジタル資料を教材として活用できるよう、ホームページのコンテンツを整備した。

令和4年度は新たな教材の開発・提案等を推進し、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実践において教材と場を提供する。また、コロナ禍による移動と集合の困難の軽減・解消に努め、市内東部地域以外でこれまで来館が困難だった小・中学校にも、ICTを利用して積極的に実篤記念館を活用していただく機会を拡大していく。

6の記念館の維持管理について、利用者の安全性、快適性を維持するとともに、所蔵している実篤関連の資料や作品を、永く後世に伝えていくための良好な展示及び保存環境を確保し、施設や設備の日常管理に努める。令和4年度は、隔年で実施している収蔵庫等の環境調査を行うほか、調布市が実施する実篤記念館の外壁及び屋上防水等改修工事に取り組ん

でいく。

7公園日常管理、旧実篤邸保存について、実篤公園及び国の登録有形文化財に登録された旧実篤邸の日常管理業務を行い、実篤記念館と実篤公園を一体的に管理することで、利用者がより快適に利用できるように努める。

次に、展示日程である。特別展2回、企画展4回、移動展と計7回の展覧会を開催する。

令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を充分に行いながら、感染状況に応じて、事業内容に創意工夫を図り、事業活動が継続できるように努めていく。

○篠崎議長

演劇の公演の計画はないのか。

○武者小路実篤記念館長

演劇の公演はないが、毎年朗読会を開催している。2年ほど中止になっていたが、まん防の関係もあり無観客で収録配信という形にした。

○篠崎議長

記念館裏の庭園を使えば、実篤の作品なども出来るのではないのか。

○武者小路実篤記念館長

やりたいが、最近住宅が密集してきて、外での音が出る事業が実施できない状況である。市内の様々な施設を利用して色々やっている。館内で桐朋の学生たちに弦楽4重奏のコンサートを年に2回ほど開催しているが、それは人数を減らして続けている。

○新田委員

実篤は何をした人なのか、という域を脱しきれていない感じがしている。市内にある唯一の文化財というと大げさだが、是非とも広めてもらいたい。

3月に外壁、防水の工事をしようだが、気温が低い時期は塗料の伸びが悪く、業者の言うとおりに払うと料金が割増しで請求が来るので気を付けた方が良い。

○武者小路実篤記念館長

たしかに、実篤は小説家でもあり画家でもありというアプローチの幅広さがある。引続き実篤の魅力を伝えるべく努力をして参りたいと思います。

外壁工事は後半期ということで、秋から順次やっていくので、塗料の時期は定かでないが後半時期にやると聞いている。

オ 社会教育課事業計画（案）（資料5）

○社会教育課長

社会教育課の令和4年度事業計画（案）について説明する。

—資料に沿って報告—

資料5を御覧いただきたい。

1 調布市社会教育計画に基づく方針について、新型コロナウイルス感染拡大により、減少傾向となった市民相互の交流や繋がり、ネットワークの構築を図ることにより、市民が地域

社会の中で「居場所」や「活動の場」を得られるよう、地域コミュニティの醸成につながる学習機会の提供が大変重要である。

令和4年度は、引続き新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めつつ、調布市社会教育計画、教育プランを踏まえて、下記の事業概要のとおり各事業を実施していく。

2事業概要について、初めに社会教育委員の会議の開催。令和4年度は、引続き、市の社会教育の振興を図るため、協議検討を行うとともに、令和5年度からの次期調布市社会教育計画策定について検討していく。

続いて社会教育関係登録団体の活動の支援。社会教育関係登録団体が行う市民を対象とする公開性のある事業等に対し、経費の一部補助や、活動の市民へ周知等、各団体の活動支援を行っていく。

次に学校施設開放による市民スポーツ・レクリエーション活動の支援。学校が地域社会の拠点となり、スポーツ・レクリエーション活動の場及び身近で安全な場として利用できるよう各学校開放運営委員会と連携しながら、市民スポーツ、レクリエーション活動を支援していく。

続いて成人式の運営。(仮称)調布市二十歳のつどいを例年どおり20歳を対象に開催する予定である。

社会教育情報紙「コラボ」の発行。年3回発行予定する。

家庭教育セミナーの実施。公立小中学校PTAの企画、運営による「家庭教育セミナー」について、情報提供や積極的な事業実施を働きかけ、多様化する社会問題に対応した家庭教育支援を図っていく。講師謝礼等の助成や、市報への掲載等の支援も行っていく。

学習グループの活動の支援。市内で継続的に学習活動を行うグループの活動の成果を地域社会に還元できるよう、学習グループが実施する公開講座の講師謝礼等の助成や市報への掲載等の支援を行っていく。

知的障害のある方を対象に実施している、遊 i n g、杉の木青年教室、のびのびサークルの3つの事業については、それぞれ記載のとおりだが、ボランティアをはじめ関係する皆さんに御協力いただきながら、レクリエーションなど様々な活動について支援を行っていく。継続していきたい。

リーダー養成講習会の推進。中学生対象のジュニアリーダー講習会等、高校生対象のシニアリーダー講習会、高校生以上対象のレクリエーション講習会を実施し、青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材を養成していく。

調布っ子“夢”発表会の実施。小学5年生を対象に、自由で夢のある意見発表の機会を提供していく。次年度も継続して実施していきたいと思っている。

こどもの家の普及啓発。学校・保護者・地域の方々と協力しつつ、こどもの家の普及啓発に努め、通学路等の安全確保の取組を推進していく。

青少年交流館を活用した青少年の交流・居場所づくり。“親しみやすく、来たくなる、行きたくなるような”居場所づくりを重視した運営を図り、青少年が交流する安全な居場所

として、青少年の様々な活動を支援していく。

最後に八ヶ岳少年自然の家の管理・運営。平成31年4月から5年間の指定管理者として、(株) レストラン・ピガールを指定しております。令和4年度についても、引き続き、利用者が安全で安心できる施設の管理・運営を行っていく。

なお、令和4年度は、昭和58年7月完成、竣工の施設のため、老朽化に伴う大規模改修工事を実施していく。工事については基本計画に計画されている。

八ヶ岳少年自然の家は、市立小学校の5年生が全校で移動教室を実施している社会教育施設である。したがって、夏季休業期間中を除き、5月から9月末までは、移動教室を優先して使用していく。

改修工事は竣工依頼初めてであり、水回り・浄化槽を中心に工事していく。冬季期間に入っていくが移動教室の実施時期を除き、10月以降から3月までの期間に実施していく。

説明は以上である。

○新田委員

障害者事業の杉の木青年教室のディスコパーティーは令和4年度もやる予定か。

○社会教育課長

実施委託先と前々年から打合せをしている。会場は社会教育課で確保しているが、会場使用料は自己負担のため予算計上していない。

○福田委員

こどもの家の普及啓発について、何か特別にやっているか。プレートを貼ってもらうだけか。

○社会教育課長

こどもの家事業については、各自治体で運営形態は様々であり、調布市は、各小学校のPTAの事業のひとつである。

社会教育課ではステッカーやプレートの作成、名簿の提供等の支援をしている。連携協力しながら実施しているのが現状である。

核家族化、高齢化、共働き家庭の増加で日中、特に子どもの下校時間に不在の家が多くなったことが課題であり、それにより登録をやめる家が増えている。

一方、子どもの下校時間にいるのは事業者であるので、事業者の登録が増えるように市報等でPRしている。

○西牧委員

質問が2つある。去年はジュニアリーダー、シニアリーダー講習会の開催は難しかったか。過去実施していた時は、どのくらい的人数が応募していたのか。もう一つは、合宿では自己負担はあるのか。

○社会教育課長

自己負担はある。ただし、以前は夏冬と年2回あったが、昨年から1回のみとし、宿泊先も八ヶ岳少年自然の家に限定しているため、個人の負担は減少している。ただし、実際には

宿泊行事は2年間新型コロナウイルスの影響で実施できていない。

宿泊を伴うため、寝ている時にマスクを出来るのかが重要になってくる。もう1つはバスの移動。学校でやりくりしながら学びを止めないよう頑張っているところで、それ以外のレクリエーション活動を実施したことで感染が拡大したということになると、なかなか実施するのも厳しい状況である。保護者の理解を得るのも難しいので、慎重に対応していきながら、状況が良くなった時のことを考え予算計上している。

○西牧委員

どれくらい的人数が例年集まるのか？

○社会教育課長

30人くらいかと思う。中学生、高校生なので登録人数は小学生とは比較にならないくらい少ない。

○篠崎議長

他にあるか。なければ以上で事業計画の説明は終了とする。

公民館、図書館、郷土博物館、武者小路実篤記念館、各施設員退室

(2) 報告事項

ア 令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会東京大会実行委員会第13回実行委員会について

○事務局

それでは、私から令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会東京大会第13回実行委員会（以下、「実行委員会」という）について報告する。配付資料はない。

令和4年2月21日（月）に実施した「実行委員会」は新型コロナウイルス感染防止対策のため、オンライン会議となり、篠崎議長と事務局2人がオンラインにて出席した。

東京大会ホームページで公開していた、PDF版大会冊子、基調講演のスライドデータ、Google アンケートフォームへのリンクは、令和4年1月31日（月）で閉鎖した。

また、令和4年3月1日（火）から東京大会ホームページにて、大会報告書（抜粋版）のPDFファイルを公開している。

公開期間は令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会の定期総会終了後、令和4年4月25日（月）までとなっている。

イ 令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4回、第5回役員会及び第2回理事会について（資料6）

○事務局

それでは、令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会（以下、「都市社連協」という）第4回、第5回役員会及び第2回理事会について報告する。

調布市は都市社連協の副会長市を務めているため、府中市・昭島市・調布市の3市が出席

する役員会及び都内29市町が出席する理事会に篠崎議長が副会長として出席している。

—資料に沿って報告—

令和4年1月25日に開催された第4回役員会の式次第は、資料6-1、令和4年2月22日に開催された第5回役員会の式次第は、資料6-2、同じく2月22日に開催された第2回理事会の式次第は、資料6-3である。

第4回、第5回役員会での議事内容は、第2回理事会での議事内容と重なるため、資料6-3の第2回理事会の次第に沿って報告する。

資料6-3の2報告事項について。

(1) 令和3年度(一社)全国社会教育委員連合 第1回総会・第2回総会について、

(2) 令和3年度(一社)全国社会教育委員連合 第3回総会について

こちらは、一般社団法人全国社会教育委員連合の総会が行われ、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会の会長である府中市の長畑会長が、全ての議案について承認の回答をしたとの報告である。

(3) 令和3年度都市社連協交流大会・社会教育委員研修会について。

前回の社会教育委員の会議にて報告、情報共有した内容となるため、報告及び、資料配付を省略する。

(4) 令和3年度第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会実行委員会について

こちら、先程報告した内容と重なるため、報告及び、資料配付を省略する。

資料6-3の3協議事項について。

(1) 令和3年度都市社連協表彰について。

令和3年度都市社連協の表彰候補者として各市町から18人の推薦があり、全員が令和4年度都市社連協定期総会で表彰されることとなった。

なお、調布市からの表彰候補者はない。

(2) 令和4年度都市社連協統一テーマ(案)について(資料6-4)。

令和4年度の都市社連協統一テーマ(案)は「市民のニーズを活かす・つなげる社会教育 ～対話からつくろう これからの「学び」～」と、令和4年度の都市社連協会長市である昭島市から提案され、承認された。

(3) 令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について(資料6-5)。

令和4年度都市社連協定期総会は、令和4年4月23日(土)午後1時から、府中市市民活動センタープラッツ バルトホールで開催予定である。

令和4年度定期総会次第について。未確定の部分もあるが、篠崎副会長の開会のあいさつの後、令和3年度都市社連協表彰式が行われ、議事に進む予定となっている。

定期総会終了後、社会教育委員研修会として講演会が予定されており、講師は、玉川大学、学術研究所特任教授、笹井 宏益(ささい ひろみ)氏の予定である。

以下、社会教育委員の皆様に関係ある部分のみ、説明する。

資料6-5の7ページから11ページの第2号議案 令和3年度一般会計、特別会計収

入支出決算及び会計監査報告，14ページから15ページの第4号議案 令和4年度一般会計収入支出予算（案）については，現時点のもので，今後修正等が見込まれるため，確定次第，改めて報告する。

令和4年度事業計画（案）について報告する，資料6-5の12ページから13ページである。会議等の表にあるとおり，令和4年度の事業を計画している。令和4年度の理事会等が行われるアキシマエンスはJR青梅線・昭島駅から徒歩10分弱の場所にある施設である。

令和4年度役員（案）について報告する，資料6-5の16ページ。

役員は輪番制となっており，令和4年度の会長市は昭島市，副会長市は調布市及び町田市となる。

なお，令和5年度には，調布市が会長市及び会計市となり，調布市社会教育委員の中から，都市社連協の会長と会計を選出予定となっている。

資料6-5の18ページから22ページの第6号議案 令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会東京大会にかかる令和3年度実行委員会については，説明を省略する。

報告は以上である。

篠崎議長から補足があれば，願います。

○篠崎議長

これから今年度の社会教育委員の会議が始まっていくが，この会議でいろいろ協議をしながら，一つの調布市の考え方を広めていければと思っている。

（3） その他 令和4年度調布市社会教育委員の会議の開催日程について（資料7）

○事務局

令和4年度社会教育委員の会議の開催日程について説明する。

令和4年度の社会教育委員の会議の開催日は，都市社連協の会議や市議会定例会の開催日を考慮の上，開催日にあるとおり，決めさせていただいた。

開催時間は，いずれの日程も午後3時から午後5時まで，開催場所は，第1回から第5回までは，調布市教育会館3階301研修室，第6回の令和5年3月22日（水）のみ，調布市文化会館たづくり10階1002学習室を予定している。

上記日程の他にも会議開催の可能性はある。

次に都市社連協の会議等について説明する。

都市社連協の令和4年度定期総会は，令和4年4月23日（土）午後1時から，府中市市民活動センタープラッツ バルトホールにて開催予定である。

関東甲信越静社会教育研究大会は，令和4年11月10日（木）～11日（金）に，山梨県甲府市にある甲府総合市民会館山の都アリーナで開催予定である。

都市社連協の令和4年度交流大会は，令和4年12月10日（木）に昭島市公民館小ホールで開催予定である。

開催日時・会場等，詳細が分かり次第，社会教育委員の皆様へ情報提供する。
説明は以上である。

(4) 閉会

○篠崎議長

それでは，副議長から閉会の挨拶をお願いしたい。

○宮下副議長

今日は，コロナの感染対策もあり，1時間あまりで終了の予定だったが，来年度の社会教育の個別の具体的な計画についての検討だったため，皆さんから活発な意見が出て，各館長からも答えをいただき，社会教育委員も調布市の社会教育についてさらに理解を深められたのではないかと思います。必要な時間であった。

来年度については，次期社会教育計画についての検討が毎回議題に上るのではないかと思います。会議日程以外にも集まってもらう必要が出てくる可能性があるが，協力願いたい。

今日のように，調布市の社会教育をどのように発展させていくかということに関わりの深い議題なので，今後も活発な議論をしていただきたい。そこが社会教育委員としての働きどころと思うので，皆さんも是非存分に準備をし，御意見いただければと思う。